

紹介 多重債務問題と司法書士の役割

・多重債務に関する相談

複数のクレジット会社や消費者金融からの債務に苦しんでいる人の相談に応じます。相談者に代わって債権者と制限利息への引き下げ交渉等を行う「任意整理」のほか、裁判所を利用して債権者と交渉する「特定調停」「個人再生」および「破産」といった手続があり、個々の相談者の事情に応じた適切な解決方法をアドバイスします。また、利息制限法による制限を超えて支払った場合には、過払い金の返還を請求するお手伝いをします。

その他には…

簡裁訴訟代理等関係業務、裁判所へ提出する書類の作成、不動産の登記手続について代理すること、会社・法人の登記手続について代理すること、成年後見業務、供託手続について代理すること、その他。

○司法書士による無料出前法律講座

大阪司法書士会では、社会に巣立つ前に消費者被害にあわないための知識を得る場を提供しようと、大阪府下の高校、専門学校、盲・聾・養護学校へ、司法書士が無料で出張して実施する法律講座事業を行っています。

開催要領など、詳しくは、大阪司法書士会にお問い合わせ下さい。

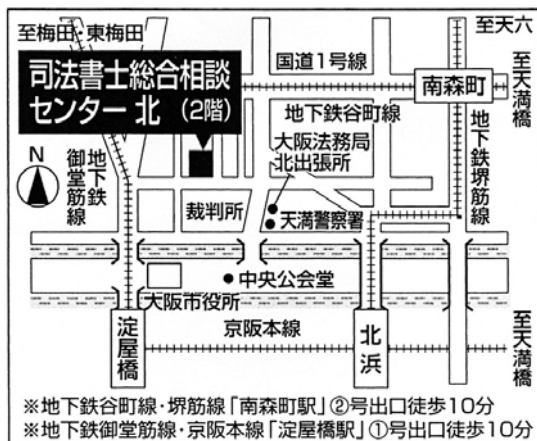
2006 (H18) 年度の実績は次のとおり

(1) 派遣高校等総数	45校
(2) 講義総数	81講義
(3) 受講者総数	9,716名

司法書士総合相談センター

司法書士総合相談センター 北

大阪市北区西天満4丁目7番1号
北ビル1号館2階202号室
大阪地方裁判所北門向かい



相談日時

毎週 月～金曜日 午後1時30分～午後4時30分
相談方法／面接相談（1組30分）完全予約制

相談無料

予約電話番号

06-6943-6099

（予約受付時間 平日の午前10時から午後4時まで）

司法書士総合相談センター 堺

堺市堺区新町3番4号 定久ビル2階
大阪法務局堺支局向かい



相談日時

毎週 火～木曜日 午後1時30分～午後4時30分
相談方法／面接相談（1組30分）完全予約制

クレジット・サラ金ホットライン

相談無料

●毎週水曜日 午後1時～7時 ●TEL.06-6941-5758 〈相談専用〉 ●電話相談のみ